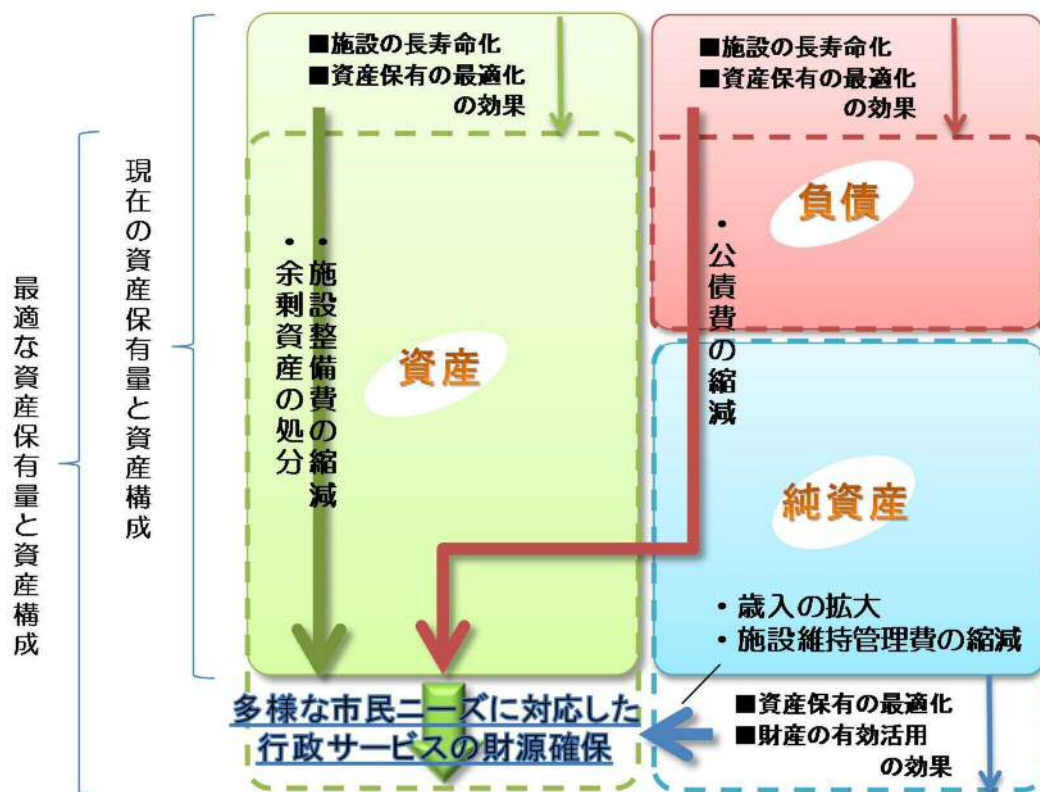


(5) 資産・債務改革の進捗把握

本章「1」(P.27～P.29)では、戦略ごとの具体的な目標を示しましたが、こうした取組を通じた資産マネジメントの最大の目標は、将来の多様な市民ニーズに対応した行政サービスの財源を確保していく「資産・債務改革」の推進であるといえます。

本市では、それぞれの戦略が及ぼす効果など、図表 2-3-5 に示すような「資産・債務改革」のイメージを共有するとともに、図表 2-3-2・図表 2-3-3 に示した資産マネジメントサイクルにおける「Review (検証)」の段階では、前述の「資産マネジメント財務指標」なども活用し、取組の進捗や、予定される効果を数値で把握していくことにより、効果的な取組を推進します。

図表 2-3-5 「資産・債務改革」のイメージ



(6) ユニバーサルデザイン化やバリアフリー化の推進

誰もが安全・安心で快適な生活を送るため、公共施設の修繕、更新の際には、ユニバーサルデザイン化やバリアフリー化を検討し、誰もが使いやすい施設となるよう計画的な整備に努めます。

『第2章』のまとめ

■資産マネジメントの対象施設・第2期取組期間

■対象施設：本市が保有する建築物及び道路、橋りょう等のインフラ施設（企業会計を含む。）

■取組期間：2014(平成26)年度から2020(平成32)年度までの7年間

■「戦略」と取組目標

戦略1 施設の長寿命化

目標 全ての施設について長寿命化に配慮した取組を実施

◆今後の事業のあり方や、コストメリット等の観点により適しない場合を除き、長寿命化に配慮した取組を実施する。

戦略2 資産保有の最適化

目標 将来の財政状況等を見据えた建築物総量の管理

◆引き続き人口増加等による多様な市民ニーズに対応しながら、将来の財政状況等を見据えた建築物総量の管理を行う。

戦略3 財産の有効活用

目標 多様な効果創出に向けた財産有効活用の取組拡大

◆歳入確保等による財政効果のみならず、地域や本市全体の施策推進・課題解決に向け、財産有効活用の取組を拡大する。

■取組の進め方

- 本市が推進するさまざまな施策等との連携（「全庁横断的マネジメント」の視点・「市民利用の安全性」の視点・「企業会計的マネジメント」の視点ほか、「環境配慮」の視点・「暮らしやすいまちづくり」の視点を「基本的な視点」として取り入れた取組推進）
- 施設の長寿命化に重点を置いた「公共建築物の資産マネジメントフローチャート」によるマネジメントの推進
- 「Research(調査)」・「Planning(計画)」・「Practice(実行)」・「Review(検証)」のマネジメントサイクルの実施（事業局等主体の事業推進におけるPDCAサイクルとの連携）
- 外部有識者委員会の活用と、庁内委員会での合意形成に基づく取組の推進
- 「資産・債務改革」を最大の目標とし、「資産マネジメント財務指標」などを活用した進捗・効果の数値での把握等による効果的な取組推進
- 公共施設の修繕、更新の際にユニバーサルデザイン化やバリアフリー化を推進